

2022年7月11日(月)

9:00 公民館第二研修室

おもちゃの広場実行委員会

打合会概要

参加者10名

7月24日(日)10:00～15:00まで

木工工作は14:30まで

6月19時日のアンケート集計結果配布

赤ちゃん広場

イベント広場(リトミック)大集会室

体験コーナー(玄関前)机2脚 (株)八紘さん フォトフレームに色付け

絵本の広場 10:30 11:00 11:30

工作の広場 木工工作 スマホ立て 小物入れ 鳥の声 高木さん木製ブローチ

紙工作 花瓶 鉛筆立て 牛乳パック 折り紙

新型コロナウイルス感染防止対策 定員の半分(入場制限をすることもある)

主催事業

来場者 マスク・除菌シート持参

換気・清掃 適宜スタッフがやる

入場者 番号札で管理する

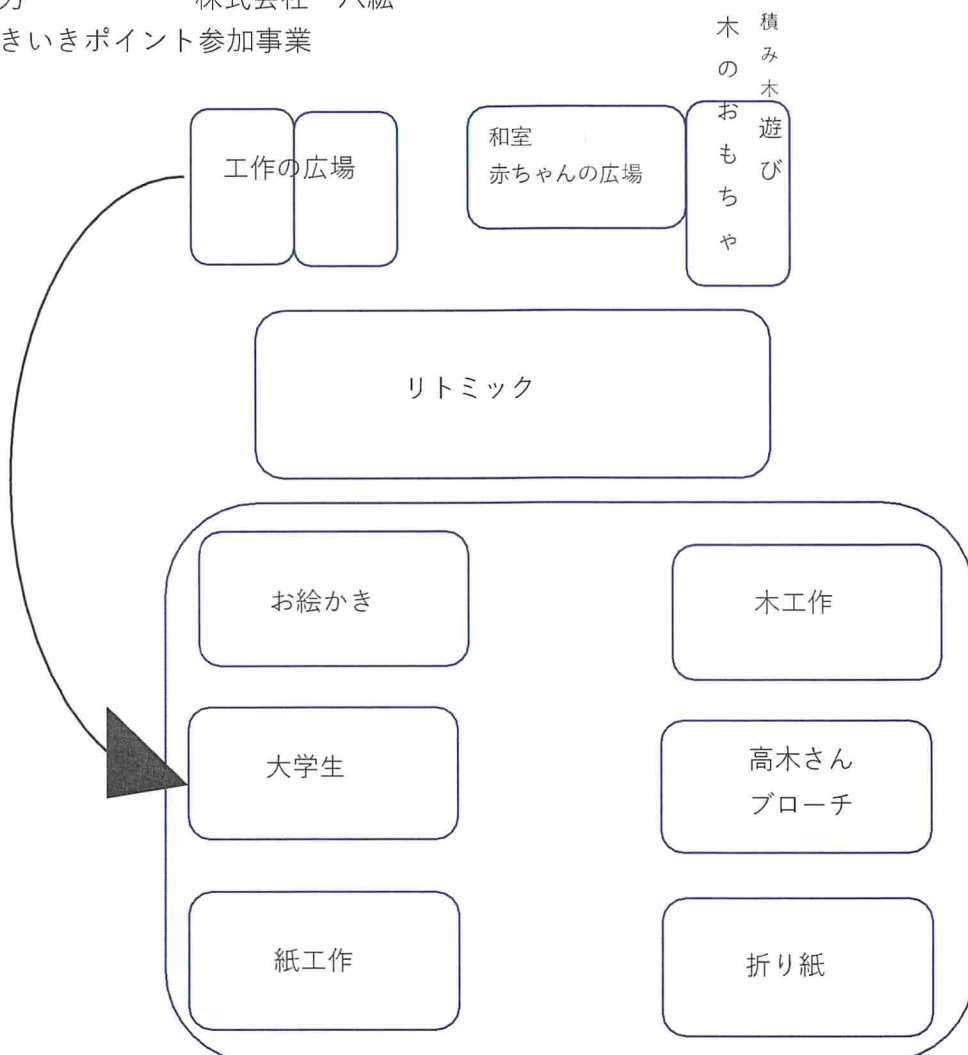
主催 おもちゃの広場実行委員会

共催 古市民児協・大町民児協・古市青少協・大町青少協・

ひまわりルーム・安田女子大 西川ひろこゼミ・古市公民館

協力 株式会社 八紘

いきいきポイント参加事業



て た 一
配 が 先
置 状 ず
し 況 作
ま に 成
し 合 し
よ わ ま
う せ し

1940年10月10日

第1000号

（一）

（二）

（三）

（四）

（五）

（六）

（七）

（八）

（九）

（十）

（十一）

（十二）

（十三）

（十四）

（十五）

（十六）

（十七）

（十八）

（十九）

（二十）

（二十一）

（二十二）

（二十三）

（二十四）

（二十五）

（二十六）

（二十七）

（二十八）

（二十九）

（三十）

（三十一）

（三十二）

（三十三）

（三十四）

（三十五）

（三十六）

（三十七）

（三十八）

（三十九）

（四十）

（四十一）

（四十二）

（四十三）

（四十四）

（四十五）

（四十六）

おもちゃの広場

2022年6月19日

アンケート集計結果

参加者	大人		乳児		保育園児		幼稚園児		小学生		計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	15	26	10	1	6	9	1	8	9	6	41	50	
スタッフ	大人		大学生		中学生								
	男	女	男	女	男	女							
	5	13		4	1						6	17	
計	20	39	10	5	7	9	1	8	9	6	47	67	114

どこから来ましたか(家族数)

古市	中須	大町	中筋	祇園	戸坂	真亀	口田南	東野	西原	高取北		計
6	4	13	1	1	1	1	1	1	1	1		31

参加回数(家族数)

初めて	2回目	3回以上										計
12	9	10										31

この情報を何処で知ったか

古市公民館かわら版・HP	オアシス	チラシ	その他			計
11	1	10	5			27

今日はどうでしたか

とても楽しかった	楽しかった	普通						計
21	3	3						27

どんなところが

- 1 あたらしい木のおもちゃがあった
- 2 色々作れたのが良かった
- 3 子どもが自分でしたい遊びを選んで出来るのが嬉しかった
- 4 工作 4
- 5 動物パズル
- 6 工作などたくさんの人に教えていただいていたのしそうでした
- 7 窓に絵をかいたり、工作を自宅でなかなかできないので良い機会になりました
- 8 おはなしをしてもらえる(紙芝居)
- 9 おもちゃもたくさんあり、エアロビも参加できました。家ではできないことをたくさんできました
- 10 しかけおもちゃがよかった
- 11 つみき
- 12 絵具を使うのが楽しかった
- 13 つくれたのが楽しかった。やさしかった
- 14 エアロビクス 2
- 15 年商以下でも参加できるイベントがあるとよかった
- 16 エアロビクス、おもちゃ、絵本などとても子どもが喜びました
- 17 普段できないあそびやおもちゃがあった
- 18 強は木工工作がなく、小学生の子はすこいともよりやれるものがすくなかった
- 19 たくさんのおもちゃがあったところ。上の子(1歳9ヶ月)も下の子(4ヶ月)も一緒に遊べて良かったです
- 20 クレヨン塗り絵

21 ベビーコーナー、カエル工作

こんなことをやってみたいな

- 1 御人形を作りたい
- 2 工作 3
- 3 お絵描き
- 4 昔遊び
- 5 ダンス
- 6 折り紙 2

こんなおもちゃで遊びたいな

- 1 普段触れることの少ない木のおもちゃ
- 2 木のおもちゃは家に中々無いので、ありがたいです
- 3 カプラ
- 4 車、電車、お人形、ボールプール
- 5 積み木で壮大な作品作り

家ではどんな遊びをしていますか

- 1 ボール遊び
- 2 ゲーム 2
- 3 工作 3
- 4 ままごと 5
- 5 お絵描き 3
- 6 人形 2
- 7 テレビ 2
- 8 プラレール
- 9 一輪車
- 10 ぬいぐるみと遊ぶ

7 段ボール工作

8 カップを使った工作

9 子ども体操

10 みんなでゲーム遊びのようなもの

11 身体測定

12 大きなバルーン遊び

6 輪ゴム鉄砲

7 塗り絵

8 縁日のような遊び、ヨーヨー釣り、魚釣りのようなもの

9 ボールプール

11 絵本 3

12 折り紙

13 カードゲーム

14 段ボールで遊ぶだけ

15 ブロック 2

16 おいかけっこ

17 新聞プール

18 風船遊び



おもちゃの広場

あそびに行こう

7 24

日時：2022 年 月 24 日（日）

10：00～15：00（工作は 14：30 まで）

親子で体を動かそう（大集会室）

親子でリトミック

ピアノの音色にあわせて体を動かそう！

① 10:30～ ② 11:30～

対象：2歳～年長

定員：12組・先着順

講師：リトミック指導者

浜村 利香 さん

※動きやすい服装でお越しください。



木のおもちゃの広場（第2研修室）

たくさんの木のおもちゃであそぼう！

●いろいろな種類のからくりおもちゃ

●玉の道や迷路が作れる 3000 個のつみき

赤ちゃん広場（和室）

●木のボールプール ●木のおもちゃ ●布おもちゃ

●のりものおもちゃ ●ままごと など

体験の広場（玄関前）

色を塗ってみよう！

エアブラシでの塗装体験を、塗装のプロ「株式会社八紘」さんに教えていただきます。



工作の広場（会議室 1・2）

★地域の工作の達人、大学生のお姉さん

●木工作 釘打ち・のこぎり体験

スマホスタンド、

バードコール作りなど

●季節の工作 すいかばん作りなど



絵本の広場（2階ロビー）

★読み聞かせの達人、

大学生のお姉さん

●ふれあいあそび ●絵本の読み聞かせ

◎場所：古市公民館（安佐南区古市 3-24-8）

◎参加費：一家族 200 円（工作材料費を含む）・申し込み不要

※小学 2 年生以下のお子さまは、保護者同伴をお願いします。※高齢者で参加される方は、いきいきポイント手帳をお持ちください。

＜主催＞・おもちゃの広場実行委員会

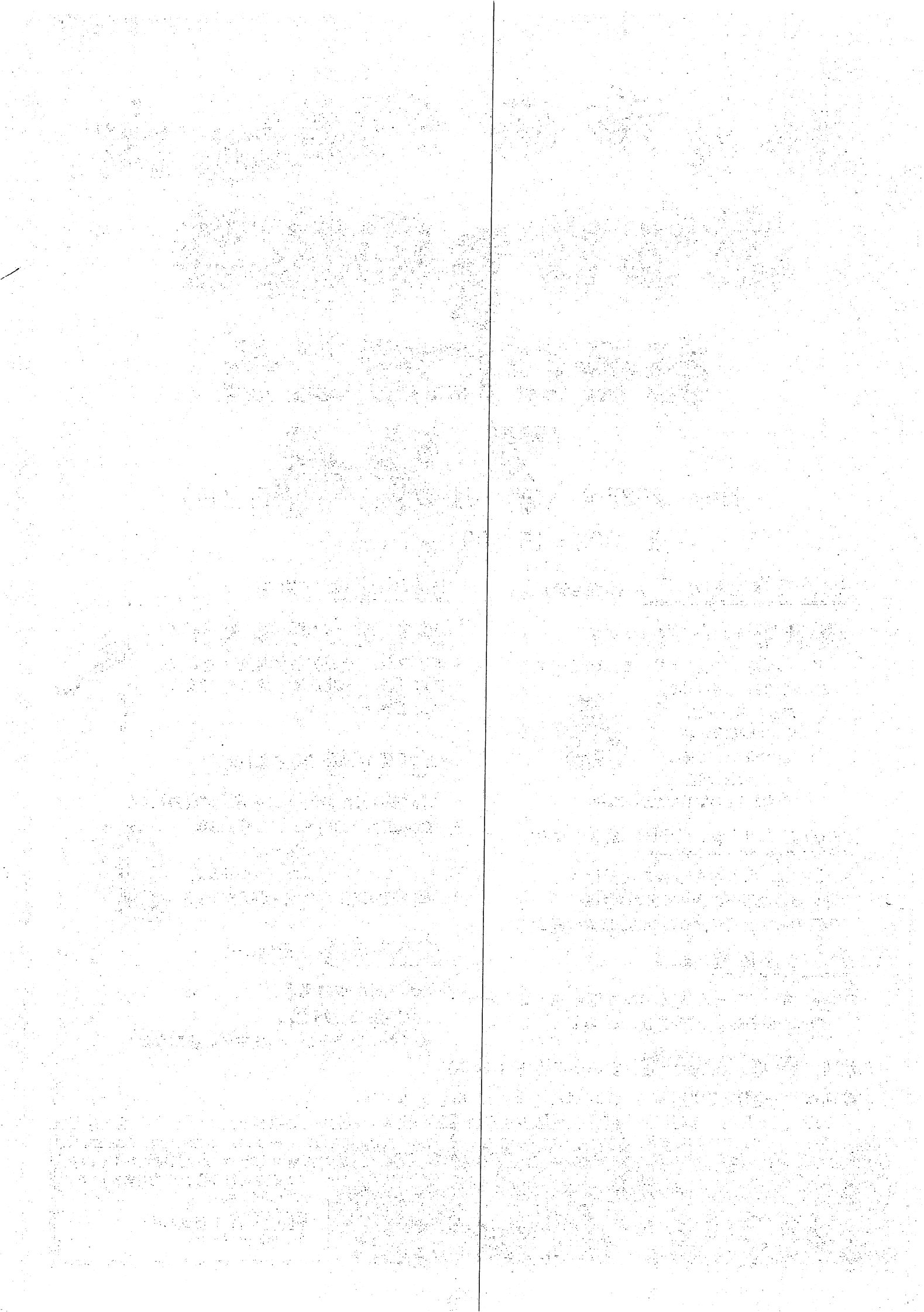
（古市・大町地区青少年健全育成連絡協議会/古市・大町地区民生委員児童委員協議会/
ひまわり一む/安佐南区地域子育て支援センター/安田女子大学（西川ひろ子ゼミ）/
地域ボランティア/古市公民館）

＜協力＞・株式会社八紘

※新型コロナウイルス対策で中止や内容の変更を行う場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ 古市公民館

TEL 082-877-2677



ちょっと待って!



電子メディア
マスコット
キャラクター
10時や犬

スマホやネットばかりになってない?



① 友達とのやり取りで



相手の気持ちを考えて
コミュニケーションを取ろう!

自分はふざけているつもりでも、友達は嫌な気持ちになっているかもしれない。言葉やスタンプの使い方には気をつけよう。

夜遅くに連絡して
いないかな?

相手と時間を決めてゲームやコミュニケーションを楽しもう。時間になったらスッキリ解散!十分な睡眠時間を確保しよう。寝ている人を起こしてしまう可能性もあるよ。

無断で撮影することはやめよう!

勝手に友達や他の人を撮影したり、その写真を公表すると、肖像権という権利を侵害したり、友達やその人に思わぬ被害を与えるかもしれないよ。

② 個人情報(写真を含む)は ネットに載せない!

顔写真・学校名・名前を
組み合わせたら、知らない人にも自分が誰だか分かることがあるよ。

裸に近い写真を要求されて、安易に送ってしまい、悪用されてネットで広まってしまうこともあるよ。

ネットで知り合った人に会いにくくと生命身体に関わる深刻な事件の被害者になる可能性があるよ。



③ 他の人を傷つけたり権利を 侵害したりしないようにしよう

テレビ番組を録画して、その動画を勝手にネットに公表することは、著作権という権利を侵害することになるよ。また、それを知っているのに、その動画をダウンロードして見ることも違法だよ。

誰かを傷つける書き込みをしないようにしよう。自分の名前を書かなくても誰かが書いたか特定されることもあるよ。

友達や他の人のSNSアカウントや個人情報も、勝手に別の人に教えてはいけないよ。

④ スマホやゲームに夢中になりすぎないようにしよう!



1回だけアイテムやコインを買うつもりが、いつの間にかやめられなくなって、高額になってしまふことがあるよ。



アイテムやコインを無料で手に入れるために、住所・電話番号・メールアドレスなどの個人情報を気軽に登録すると、悪用されることもあるよ。

広島市では市立小・中学校を通じて

を推進しています!

- 相手のために思って「夜9時以降は送信しない。」
- 自分のためにも「10時までには使用をやめる。」
- 「家族で話し合ってスマホのルールを決める。」

取り組みです。



10オフ運動
キャラクター
10オフくん



スマホ時代の子育てのポイント

公共の場では、電源を切るかマナーモードにしない。特にレストランや映画館、またはほかの人と話している最中は気をつけて。あなたは失礼なことをしない良い子です。どうかスマホを持ったからといって変わらないで

スマホ18の約束

検索

スマートフォンやインターネット接続機器は、生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う子どもたちは、インターネットの特性を理解するとともに、情報モラルを正しく理解したうえで、うまく活用する能力が求められています。



- 貸し与えるタイミングで一緒に約束ごとやルールを決め、守れなかった場合の対応も確認しあうことが大切
- ながらスマホでの交通事故、音漏れや車内通話などマナーについても、他の人がやっているからといって同じ行動はとらないように、日頃から道徳心を育てていくことも大切

1 時間の長さだけではなく、中身に着目!

学習での活用も増え、子どものインターネット利用時間はより一層長くなっていきます。「いつまでやっているの!?!」と頭ごなしに叱らず、**子どもがどんな使い方をしているのか、内容と時間を把握することが大切です。**



2 動画や写真は危険がいっぱい!

面白がって撮ったり、友人・知人の情報が含まれるものを投稿することで、不快感やトラブルを生むこともあります。**どんな投稿がトラブルになるのか親子で考えてみましょう。裸の写真は絶対にダメ!**



3 オンラインゲームで起きているトラブルとは!?

高額課金やID乗取り等のトラブルだけではなく、ゲームに「誘う・誘わない」、アイテムを「もらった・もらってない」でもめたり、一人抜けでせず長時間プレイになってしまったり。また、ボイスチャット機能付きのゲームにおいて何度もミスをしたことに対し、攻撃的な言葉を使ったりトラブルになることが多発しています。ゲームをさせるのであれば、**これら1つ1つのことが、子ども部屋で起こる可能性があることを保護者は把握しておく必要があります。**全く知らない人とボイスチャットを使ってゲームを楽しむこともあるかもしれません。脅迫にあったという例もあるので注意が必要です。



(参考文献:内閣府 保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント(児童・生徒編))

4 フィルタリングを上手に活用しましょう。

「子どもを信頼してるから」という理由で解除してしまう保護者もいるようですが、「信頼」と「安全」とは別問題です。また、「子どもが使いたいサービスやアプリが使えない」という理由も多いようですが、**フィルタリングを外さなくても、使いたいサービスやアプリを個別に利用許可することができます。**契約の切れた機器を子どもが使用する場合には、フィルタリングを導入し、大人が使っていたアプリは削除する、パスワードは大人が管理するなどの配慮を忘れずに。

青少年インターネット環境整備法に伴う大人の役割

「購入時・機種変更時のフィルタリング有効化」が義務に

保護者は子どものスマホ利用状況を適切に把握するとともに、18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトやOSの設定を行うことなどが、保護者の役割となります。



フィルタリングのインストール

フィルタリングのレベルを選択

必要に応じて詳細設定

成長に合わせて設定を変更!

(参考文献:総務省 インターネットトラブル事例集)

いざというときの

相談窓口

ネットトラブル事例相談窓口

広島県警本部サイバー犯罪対策課サイバー110番
電話相談を希望される方はサイバー110番 ☎082-212-3110
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/cyber110-jyoho-soudan.html>

広島法務局インターネット相談窓口

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

子どもの人権SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/>

警察庁インターネット安全・安心相談

<https://www.npa.go.jp/cybersafety/>

違法・有害情報相談センター

<https://www.ihaho.jp/>

インターネット・ホットラインセンター

<https://www.internethotline.jp/>

迷惑メール相談窓口

迷惑メール相談センター

<https://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html>

ネットショッピング相談窓口

広島市消費生活センター ☎082-225-3300

広島県生活センター ☎082-223-6111

通販110番

<https://www.jadma.or.jp/consumers/dm110/>

消費者ホットライン ☎188(局番なし)



警察相談専用電話 #9110

発信地を管轄する警察本部の総合窓口に接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。